

第二次南風原町男女共同参画計画 まじゅんぷらん見直し 新旧対照表

方針等	新	旧	備考
方針1. 男女共同参画への意識づくり (2) 固定的な役割分担意識の変革	【基本的な考え方】 <u>性に関するあらゆる差別や偏見を無くし</u>、個人を性別で分けるのではなく、お互いを一人の人間として尊重できる人を育てるには、子どもの頃から固定的な役割分担を意識させない教育環境を整える必要があります。そのため、保育所や幼稚園、学校などで<u>LGBT等、性の多様性について理解を深める</u>ジェンダー教育<u>をはじめとする人権教育</u>の推進を図るとともに、生涯学習において男女共同参画の視点を盛り込んだ学習機会を推進していくなど、各種取り組みを推進します。 【具体的な施策】 ②学校教育での<u>ジェンダー</u>平等についての学習機会の充実 ③男女混合名簿<u>の</u>導入 【取り組みの内容】 ②道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、固定的な性別役割分担意識を植え付けない男女平等学習<u>や、男女を問わずLGBT等、性の多様性について、配慮が必要であることを理解するためのジェンダー教育を含めた人権教育</u>を推進します。 ③学校現場などでの先進事例の収集・調査や、校長・教頭連絡会や教職員研修会などでの提案を行い男女混合名簿<u>を導入します。</u>	個人を性別で分けるのではなく、お互いを一人の人間として尊重できる人を育てるには、子どもの頃から固定的な役割分担を意識させない教育環境を整える必要があります。そのため、保育所や幼稚園、学校などでジェンダー教育の推進を図るとともに、生涯学習において男女共同参画の視点を盛り込んだ学習機会を推進していくなど、各種取り組みを推進します。 【具体的な施策】 ②学校教育での男女平等についての学習機会の充実 ③男女混合名簿導入に向けた働きかけの実施 【取り組みの内容】 ②道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、固定的な性別役割分担意識を植え付けない男女平等学習を学校教育において推進します。 ③学校現場などでの先進事例の収集・調査や、校長・教頭連絡会や教職員研修会などでの提案を行い男女混合名簿の導入を目指します。	まじゅんプラン 15ページ 10行目～ 担当部署 ②③学校教育課

第二次南風原町男女共同参画計画 まじゅんぷらん見直し 新旧対照表

方針等	新	旧	備考
方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備 (1)人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶	【基本的な考え方】 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦やパートナー間だけでなく元夫婦や恋人などの近親者に起こる暴力のことで、恋人間に起こるデートDVなども問題となっています。殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的に隔離すること含まれます。 加えて、インターネットや携帯電話、SNSの普及等、高度情報化社会の進展により、様々なインターネットトラブルや人権を侵害する様な間違った性の情報が氾濫するなど、大きな社会問題となっています。 人権意識の高揚を図るため、学校教育などでの人権教育の推進を図るとともに、個人の人権を侵害するDV(ドメスティック・バイオレンス)等の防止に向けた取り組みの推進、相談・保護・救済体制の充実を図ります。 【具体的な施策】 ③DV・虐待等に対する情報提供の充実 ④DV・虐待等に対する相談窓口の周知及び充実 【取組の内容】 ③～中略～ 高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力・性犯罪等の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。 ④DVやあらゆる性暴力の防止と被害者の保護を図るため、～中略～	【基本的な考え方】 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦やパートナー間だけでなく元夫婦や恋人などの近親者に起こる暴力のことで、恋人間に起こるデートDVなども問題となっています。殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的に隔離すること含まれます。 加えて、インターネットや携帯電話の普及等、高度情報化社会の進展により、人権を侵害する様な間違った性の情報が氾濫するなど、大きな社会問題となっています。 人権意識の高揚を図るため、学校教育などでの人権教育の推進を図るとともに、個人の人権を侵害するDV(ドメスティック・バイオレンス)の防止に向けた取り組みの推進、相談・保護・救済体制の充実を図ります。 【具体的な施策】 ③DV・虐待に対する情報提供の充実 ④DVIに対する相談窓口の充実 【取組の内容】 ③～中略～ 高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。 ④DVの防止と被害者の保護を図るため、～中略～	まじゅんプラン 19ページ 2行目～ 担当部署 ③④企画財政課 ③④こども課 ③保健福祉課 ③学校教育課

第二次南風原町男女共同参画計画 まじゅんぷらん見直し 新旧対照表

方針等	新	旧	備考
方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備 (2)生涯にわたる健康づくりへの支援	【基本的な考え方】 ～中略～「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」は、広く町民に周知されているとは言えません。 <u>一方男性は、女性に比べて自殺者数が多く、ジェンダー的な社会的役割によって「男は仕事」という考え方が根強く残っていることもあり、仕事に関する悩みや問題などを相談出来ず精神面で孤立し、その結果自殺に至るということも少なくありません。そのため、固定的な役割意識の変革を図るとともに、自殺予防に関する啓発や相談窓口を周知する必要があります。</u> さらに、高齢者になっても、男女が共に生き生きとした生活を送るためにも、生涯を通じた健康づくりと、高齢者や様々な活動機会の創出による生きがいづくりが求められます。 【具体的な施策】 <u>⑦男性が相談しやすい環境づくり及び相談窓口の周知(新規)</u> 【取組の内容】 <u>⑦「男は仕事」というような固定的な役割分担意識を変革させるために、様々な媒体を通じて男女共同参画の啓発を行うと共に、男性相談窓口について周知を行う。</u>	【基本的な考え方】 ～中略～「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」は、広く町民に周知されているとは言えません。 さらに、高齢者になっても、男女が共に生き生きとした生活を送るためにも、生涯を通じた健康づくりと、高齢者の様々な活動機会の創出による生きがいづくりが求められます。 【具体的な施策】 【取組の内容】	まじゅんプラン 22ページ 26行目～ 担当部署 <u>⑦企画財政課</u>

第二次南風原町男女共同参画計画 まじゅんぷらん見直し 新旧対照表

方針等	新	旧	備考
方針3. 家庭・地域・職場における 男女共同参画の環境づく り (3)職場における男女平 等の実現・生活上の困難 に直面する男女への支援	【具体的な施策】 ②<u>各種ハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ、パタハラ等)対策の周知</u> ⑩<u>子どもの孤立(貧困)の防止に向けた支援体制の構築</u> 【取組の内容】 ②誰もが働きやすい職場環境としていくため、事業主に対し、職場の<u>各種ハラスメント</u>対策として雇用管理上講ずべき措置の周知を行い、認識の向上や適切な対処体制の構築等を促進します。 ⑩<u>全国に比べて特に深刻な沖縄の子どもの孤立(貧困)やその他の問題を抱えている家庭への支援を行います。(新規)</u>	【具体的な施策】 ②セクシュアルハラスメント対策の防止 【取組の内容】 ②誰もが働きやすい職場環境としていくため、事業主に対し、職場のセクシュアルハラスメント対策として雇用管理上講ずべき措置の周知を行い、認識の向上や適切な対処体制の構築等を促進します。	まじゅんプラン 33ページ 担当部署 ②産業振興課 ⑩<u>こども課</u>